



第106号

2012/11

井笠バス破綻と交通基本法

■井笠バスの破綻のニュースは、一般には衝撃を持って受け取られ、知事も「話が唐突だった」とコメントをしているが、実は公共交通関係者の間では全国的な潮流の一部だと受け取られている。

■小泉内閣での規制緩和のゴリ押しにより、不採算部門の多い全国のバス業界でも無理やりの規制緩和が行われた。結果は別表のように全国的バス会社の破綻の連続だ。中には宮崎交通の様に地場唯一のバス会社が破綻したのものもある。



全国路線バス会社経営破綻リスト RACDA調べ、東洋経済「バス大異変」参照 平成24年10月19日

年	月	会社名	本社	車輛数	形態	引き受け先
1975	9	道南バス	北海道		会社更生法	
1983	8	川中島バス	長野		会社更生法	アルピコグループ
2001	12	コトデンバス	香川	70	民事再生法	ことでんバス
2002	9	東陽バス	沖縄	100	民事再生法	再建中
	6	那覇交通	沖縄	203	民事再生法	那覇バス(第一産業交通)
2003	8	九州産業交通グループ(天草交通、熊本産交、熊本産交他)	熊本	608	産業再生機構支援	HIS-HS九州産交投資組合
		いわさきコーポレーション	鹿児島	397	産業再生法	分社化
2004	1	京都交通	京都	193	会社更生法	京都交通(日交)・京阪京都交通
	6	北都交通	北海道	67	民事再生法	----
		箱根登山鉄道	神奈川	139	産業再生法	分社化
		関東自動車	栃木	269	産業再生機構支援	ジェイ・ビー・ジェイ(ファンド)
		大分バス	大分	316	整理回収機構	西鉄、大分県ほか
		立山黒部観光	富山	40	産業再生法	立山開発鉄道
2005		国際興業	東京	834	産業再生法	----
	1	宮崎交通	宮崎	472	産業再生機構支援	雲海造他
	4	水間鉄道	和歌山	18	会社更生法	グルメ軒屋
	5	琉球バス交通	沖縄	281	民事再生法	琉球バス交通(第一産業交通)
		日立電鉄バス	茨木	155	産業再生法	----
2006	2	常磐交通自動車	福島	202	特別清算	グリーンキャブ
	6	中国バス	広島	161	整理回収機構	中国バス(両備グループ)
		全但バス	兵庫	142	経営支援要請	神姫バス
2007	12	アルピコグループ	長野	447	産業再生法	----
	4	福島交通	福島	487	会社更生法	みちのりホールディングス(ファンド)
2008		熊本電気鉄道	熊本	114	増減資実施	----
	11	西肥自動車	長崎	314	私的整理	親和銀行、西日本鉄道
	11	茨城交通	茨城	310	民事再生法	みちのりホールディングス(ファンド)
		琴平参宮電鉄	香川	38	整理回収機構	大川自動車
2009	5	岩手県北自動車	岩手	92	民事再生法	みちのりホールディングス(ファンド)
2009		東急グループ(宗谷バス、北海道北見バス、斜里バス他)	北海道 長野	261	----	ジェイ・ウィル・パートナーズ(ファンド)
2012	10	井笠鉄道バス	岡山		事業清算	

破綻後多くは地元金融機関などの力で再建しているものの、実は路線は半減している。行政負担は増大している。

■もはや井笠は民営での運行は不可能であり、公設でやるしかないのはあきらか。問題は井笠だけでなく、岡山県内すべての路線バス事業は成り立たなくなっていることだ。岡山市内の循環バス参入が話題になっているが、単独でこれらをやっても採算は合うはずはない。もはや行政が中心となって、責任を持って路線バスをコントロールするべき時期に来ている。

■こうした中、臨時国会では「交通基本法」の審議がはじまる。あと2週間の審議でどうにか通してもらいたい。成立後各地域で交通計画の策定が進まなければならない。地域での「交通連合」を形成できるかが勝負だ。井笠地域でも、バスだけでなく井原鉄道やJR線を含めた交通連合を作るくらいの大胆な発想が必要である。

- 運輸部門の規制緩和は2002年
- それまでの破綻は、モータリゼーション、関連事業失敗など
- 各社は本業の赤字を経営多角化で補填、しかし規制緩和と時価会計で破綻あいつく
- 多くは地元経済界、銀行の支援で経営継続、しかし路線の大幅切り捨てが行われている
- 毎年2000kmもの路線が廃止されている
- ファンドの経営は、補助金頼り、将来の地域の展開が描けない

文 = 理事長・岡将男

事務局 〒700-0823 岡山市北区丸の内1-1-15(禁酒会館3F) TEL&FAX 086-232-5502

E-mail racda_okayama@ybb.ne.jp

RACDA

検索



詳しくは http://wiki.livedoor.jp/racda_okayama/ まで



わずか20日間ほどで代替運行を開始

2012年10月12日、その報道は岡山・広島両県をはじめ全国的に報じられた。「井笠鉄道、10月いっぱい路線バス運行終了」この報道があった直後から沿線自治体では『井笠鉄道バス路線廃止対策会議』を開き、11月からのバス運行をどう対応するか調整していた。具体的な運行については、

- 1) 真備循環バスは南路線を運行する日の丸タクシーが運行
- 2) 矢掛町ふれあいバス、井原あいあいバス、浅口ふれあい号は北振バスが運行
- 3) 里庄～寄島線は浅口市と里庄町により無料バスを朝夕2往復ずつ運行
- 4) その他路線は中国バスが井笠バスの車両や営業所を借りて運行となるが、井原鉄道沿線では列車

を代替手段として利用してもらうため、井原～御領～福山線では大幅な減便、また倉敷駅北口～清音駅～矢掛線では運行がされなくなった。この他に、福山駅～芦原団地線は中国バスの平行路線を。寄島～鴨方循環線・鴨方～仁故循環線は浅口ふれあい号を、それぞれ利用してもらうようである。運行が維持された大井ハイランド経由であるが、朝の時間帯に笠岡駅行の運行が無く、現在のダイヤでは広島線の大井ハイランド西口または笠岡～井原線・笠岡～矢掛線の追分へ出ざるを得ない状況である。この点は何とも早く対応し



て頂きたい。今回の件では関係する沿線自治体の対応、運輸局、事業者が迅速かつスムーズだったので、少々の不便は有りつつも突如バス運行が途絶えてしまう事態は回避され、11月1日の井笠バスカンパニーによるバス運行が実現できた。しかしこれ以上は同じ事例を増やしてはならない。

(松田和也)

